

公民館における消費者問題講座プログラムの形成過程

— 市民企画委員会議への参与観察を通して —

赤尾 勝己

1. 学習組織としての市民企画委員会議

最近、いくつかの自治体で、公民館などの生涯学習関連施設において、人権、男女共同参画社会、国際理解、環境などの現代的課題に関する学習プログラムを、市民が職員と一緒に創る方式が採られている。これは一般に「市民企画講座」と呼ばれている。⁽¹⁾ 本稿は、ある公民館において消費者問題を主題とする講座を、自薦で集まった市民の講座企画委員と職員がどのような協力関係で、創りあげていったのか、その過程を記録、分析して、よりよい市民企画講座の創り方の一般理論を構築するための1つの知見を得ようとするものである。

その際に、密接に関わってくる理論が1990年代から興隆している学習組織論(learning organization theory)である。⁽²⁾ これは主に、企業における商品開発や、労務管理、病院における治療や看護の領域でのケーススタディを基に構築されつつある。本稿では、公民館における市民企画委員会議を学習組織としてとらえ、そこでメンバーの間でどのような意見交換がなされ学習が行われ、一つの講座プログラムが創造されていったか、その過程を参与観察によって分析することを目的とした。

むろん、企業における商品開発グループに携わる社員のメンバーと公民館における講座開発に関わる市民企画委員のメンバーを同列に扱うことには無理があろう。営利を追求する企業と、市民の税金を使って公的な学習機会を提供する公民館では、商品や講座を開発する際のメンバ

ーにかかるプレッシャーやインセンティブに違いがある。しかし、置かれている場の属性の違いに拘わらず、商品や講座を開発するうえで、その共同体のメンバーにおいては、互いのやりとりや協議の中で継続的な学習が行われていることには変わらない。この「学習する組織」という共通性に着目した時、これは学習理論の刷新にとっても意味のある研究課題と言わなければならないだろう。

学習組織について、まずセンゲ(P.M.Senge)は、個人の学習と組織の学習の関係を次のように論じている。

「組織は個人の学習を通してのみ学ぶ。学習する個人がいるからといって、必ずしも組織も学習するとは保障できないが、学習する個人がいなければ、学習する組織などありえない」⁽³⁾

彼は、ある組織が、学習する組織になるためには、5つの原則(discipline)が必要になると言う。それは、自己マスタリー(personal mastery)、メンタル・モデル(mental model)、共有ビジョン(shared vision)、チーム学習(team learning)という4つの原則であり、これらを統括するのがシステム思考(systems thinking)である。⁽⁴⁾

自己マスタリーとは、個人の成長と学習のディシプリンに対して使う言葉である。自己マスタリーの高いレベルに達した人たちは、たえまなく自己の能力を押し広げ、自らが本当に探し求める人生を創造しつづけている。継続的な学習を追求することによって、学習する組織が生まれるのである。

メンタル・モデルとは、私たちが自らの世界をどのように意味づけ、どのように行動するかを決めているものである。私たちの認識を形成している意識下の潜在的な力である。それは私たちの学習を加速したり阻害したりする。従って、学習を阻害するメンタル・モデルは克服すべき対象となる。

共有ビジョンとは、組織のなかのあらゆる人々が抱いている心象である。組織に浸透しさまざまな活動への結束をもたらす共同体意識が、共有ビジョンを生み出す。それは、学習のための集中力やエネルギーをもたらすので、学習する組織にとって不可欠である。

チーム学習とは、チームのメンバーが本当に望んでいる成果を生み出すために、一致協力してチームの能力を伸ばしていく過程である。ここでは、さまざまな意見が飛び交うなかで、新しい意見を見つけるための意見交換と、そこからある決定を下すディスカッションがなされるが、進行役は意見交換の状況を把握して、双方のバランスをとらねばならない。

次に、企業社会における学習組織について、ワトキンスとマーシク(K.E.Watkins & V.J.Marsic)は、次のように説明している。

「学習する組織とは、継続的に学習し、組織そのものを変革していく組織でもある。学習は、個人、チーム、組織、あるいは組織が相互作用するコミュニティの中で生まれる。学習とは継続的に戦略的に活用されるプロセスであり、しかも、仕事に統合されたりあるいはそれと平行して進展するものである。」⁽⁶⁾

「学習する組織における学習とは、きわめて社会的なものである。人々は、明確な目的の達成に向かって共に働くときに学習する。個人は、他の人の学習を助ける。集団は相互作用する状況の中で学習し、その結果、互いの洞察を結びつける。

一人の人間の言ったり行動したりしたことか

ら、連鎖反応がはじまる。他の人がそれにすぐに反応して、その後別の人がその反応に反応していく。集団のメンバーは、はじめそれぞれ違った方法で物事に意味づけを行う。しかし、彼らは他のメンバーとのコミュニケーションを通して、徐々にコンセンサスをつくり上げていく。」⁽⁶⁾

センゲにしろ、ワトキンスとマーシクにしろ、彼らは共通して、企業が生産性を上げるために「学習する組織」にならなければならないという論理の下で、学習組織論を展開している。また、個人と組織の関係が予定調和的にとらえられ、欧米の個人主義を基調とした企業よりも、企業組織内での構成員の調和を求める、日本の経営を賞賛する論理へと陥っている。しかし、本稿で扱う公民館における市民企画委員会議では、企画委員の意見は必ずしも一致せず、対立や葛藤も見られる。したがって、彼らの学習組織論をそのままここに適用するわけにはいかない。しかしながら、学習組織という観点から市民企画会議での議論を観察、記述、分析していくことは一定の有効性をもっている。

一方、エンゲストローム(Y.Engestrom)は、学習活動の対象について次のように論じている。

「学習活動の対象は、きわめて多岐にわたり複雑な様相を呈している社会的な生産的実践、あるいは社会的な生活世界(life-world)である。生産的実践すなわち中心的活動は、今日もっとも一般的で優勢な形態の中に存在しているだけではない。それは、歴史的により進化した形態や、以前の形態ですでに乗り越えられた形態のなかにも存在している。学習活動は、これらの形態どうしを相互作用させる——つまり活動システムの歴史的発展であり、それが対象である。」⁽⁷⁾

エンゲストロームの議論は、先の企業社会の文脈で提起された学習組織論に比べて、さまざまな組織に適用可能な汎用性を有していると言

えよう。問題は、市民企画委員会議の中で、どのような矛盾が生じて、それがどのような言説によって乗り越えられていったのかであり、そこでどのような成果——ここでは講座プログラム——を生み出しているかである。

本研究では、大阪府T市立中央公民館で、2003年11月から12月にかけて5回開催された企画委員会議の参与観察をもとに、市民企画講座プログラムがどのように形成されていったかを見る。筆者は、これら5回の会議の記録を、ボイスレコーダーまたはビデオカメラに収録して、フィールドノートから講座プログラムの構築上、重要と思われる発言部分を抽出し発言を再現する過程で、企画委員会議が学習組織としてどのように機能していったかを考察する。2003年度にT市の広報を見て応募してきた企画委員は、最終的には7名（女性6名、男性1名）である。これに1名（男性）の職員が加わり計8名によって構成される企画委員会議が組織された。⁶⁾ 筆者は、会議中まったく発言をしないという条件で、傍聴者として記録をとることを許可された。（文中の下線は筆者による。）

2. 市民企画委員会議での協議の過程

第1回会議 2003年11月14日（金）14:00～15:40 出席者6名（A、B、C、D、E、H）
今回は初顔合せということで、企画委員が各々の問題意識を出し合った。

E「私はインターネットのことはよくわからんし、別に覚えたいとも思っていない。」

H「それはお話し合いたいと思います。予算の関係で全2回の講座を実施することになります。普通だったら4～5回やれるのですが、2回にしまりこんでいかなければなりません。」

E「2つせなあかんのん？」

H「そうではなく、消費者問題であればなんで

もいいのです。」

D「1回はインターネット、もう1回は食品ですか。」

H「そういうわけではありません。」

C「私らのインターネットはEメールが関の山ですからね。あんまり踏み込んだ話はようわかりませんわ。」

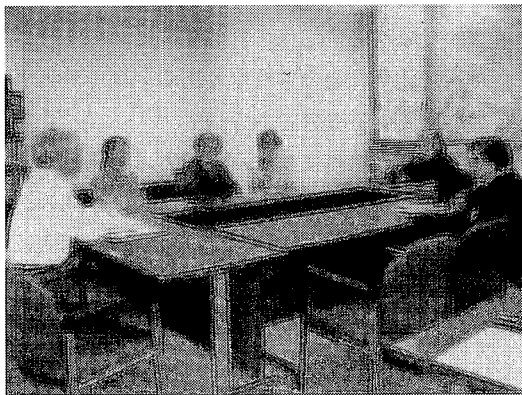
D「結構トラブルが多いみたいね。」

A「インターネット・バンキングでこわいと思うのは、これでまちがった時、どこに言っていけばよいかわからないことです。食品であれば、生活センターに言えばよいのですが。」

H「システムを知っていれば、対処の仕方もわかるわけですね。」

D「自己責任と対処の仕方ですね。」

全体的にAとEのやりとりが多かった。Aの問題意識は鋭いと言える。実は、広報を見て立候補してきたのはAだけであった。Eは公民館に出入りしている常連であり、職員Mの要請でB、C、Dを連れてきたのであった。Eは以前にも、この公民館で市民企画講座の企画に関わった経験がある。Eはこの会議で一番口数が多く、リーダーシップをとろうとしていた。初回の会議の印象として、この企画会議のメンバーではたして講座プログラムを創ることができるのか、という印象をもった。（写真参照）



第2回会議 2003年11月21日(金)14:00
~16:00 出席者7名(A、C、D、E、F、G、
H)

今回から企画委員にG(男性)が加わった。
Gは消費者問題についての自らの問題意識を次
のように述べた。

「当初は告発スタイルでやってきたのですが、
それだけではアカンということで、後半からは具
体的な代替案を出すことが必要になってきました。
その知恵の出し方について、主婦の場合、
直感的におかしいと思うのですが、行政の場合、
その橋渡しをするために学者の先生を呼んでき
ているわけですが、情報が拡散しています。的確
な情報を知らなければならぬのですが、被害だ
けが出てきています。一番の問題は、トラブルを
起こす人たちが圧倒的な力で、押しまくって一
般市民が振り回しています。だから賢い消費者
をつくるためにはどうしたいかというための知
恵を出していくことが必要ですね。もう一つは、
インターネットの商取引のトラブルについて、「く
らしかん」でも講座をやっているのですが、満員
の盛況ですね。私も行ってみようと思っています。」

Gが言うように、T市内には市立生活情報セン
ター「くらしかん」があり、そこでも市民対象
の消費者問題についての講座を開いたり相談
業務を行っている。これについて、Gは「く
らしかんは「騙されたらアカンで」という路線で
ずっとやっています」という印象をもっている。

一方、Aはクーリング・オフの制度について
の関心を次のように述べている。

「どの程度まで、クーリング・オフができるの
か私もわからないのです。例えば、1週間まで
なら解約できますよということですが、もしそ
れを開けた場合ダメなんですね。・・専門家の
意見はどうなのでしょう。なにが法律的な救
済策はないのでしょうか。」

「そういう問題で困った人の話をたくさん集め

て聞いてね、その後どうされましたという話
をしてもらえると今後プラスになりますね。」

これについて、Eは「だから、講座を1~2
回する中で、先生の話ばかりだけでなく、体
験した人の話も入れるといいですね」と反応し
た。

次に、T市内のくらしかんのような専門施設
での講座と、公民館の講座の違いについて、出
席者の間で次のようなやりとりがあった。

G「公民館講座だったら僕ね、消費者問題につ
いてはくらしかんがあるレベルのことをや
っていますから、ここだったらもうちょっ
と違った感じで、公民館だったらこういう
考え方でやっているんだってという視点が、
できればもう一步先行った視点がほしいな
あとと思います。消費者問題ってみんな北風
さんの話やから、もう少し明るい話をして
もらいたいと思います。」

H「公民館はいろんな観点からいろんな講座を
やっていますが、・・公民館の特色を出す
ことは一つの狙い目ですが、結構これが難
しいですね。」

G「楽しい消費者問題を話してもらえる人がい
いです。それでいて肝心のポイントをちゃ
んと押さえていながら、楽しい話をしても
らえる人を選んでほしいです。」

E「みんな笑ってね。」

D「楽しいのがいいですね。しかつめらしい話
はイヤです。」

H「楽しい話題の中に、気をつけなアカンこと
を入れてね。」

A「くらしかんがそんなに講座をしているとは
ぜんぜん知りませんでした。」

G「楽しい講座はしていないですよ。いつもそ
れを言っているんですが、消費者団体の人
は、誰も乗らへんから腹たってしょうがな
い。公民館でぜひやってほしいです。」

Gは、くらしかんがやっているような告発系

の講座に批判的であることがわかる。Gは告発系の消費者問題講座には「愛情が感じられない」「笑いが無い」と言う。シリアスな話を避けて「笑顔の美しい消費者運動」「笑いと感動の渦巻く消費者運動」を提唱しているそうである。そのために、講師としてお笑い系のタレントを出してみることも考えていた。この話は結局、講師謝礼の折り合いがつかないということでHによって却下された。こうした問題は、人権問題などの講座についても言えることなのかもしれない。しかし、実際に社会で大きな問題になっていることを笑いでまぶして明るい話にするに越したというものではないだろう。今回は、Eが一人で雑談を約15分間している間、AやGは若干うんざりしていた様子が印象的であった。

第3回会議 2003年12月5日(金)14:00～15:40 出席者5名(A、B、E、G、H)冒頭で、職員Hから予算に若干の余裕が出てきて4回程度の講座を開けそうであることが述べられた。最初に出てきた話題は、講座での学習方法についてである。

H「最近、研修などではワークショップがはやっています。クーリング・オフだったら受講者の方に参加していただいてロールプレイングをしてもらう方法もあります。」

E「誰か連れてきはるんですか？予算が余っているなら、Tの劇団にやってもらうのもいいと思います。防犯の時に寸劇をやっているように。」

この場面では、Hのワークショップによって、受講者が参加しながら楽しく学んでもらおうという意図が、Eに伝わっていない。ワークショップの手法をめぐる認識の差が出ている。ここで「ワークショップとはなにか」についての説明を、Hがする必要があったように思われる。

Gは前回に続いて、次のように、くらしかんを批判して公民館との違いを強調している。「むこうやったら否定的な世界ばかり出ているでしょ。悪い人にも5分の魂って言うでしょ。業者の人のウソのつき方と、それを見破る方法を教えてみるとよいです。」

「くらしかんと一線を画して、6割ぐらいはユーモラスな形でやるといいです。アカン、アカン、アカンでは私ら気が滅入ってばかりでね。」

「うっとうしい話は他にまかせて、楽しくやってもらいましょう。」

Gは「商人の発想」として、話の面白さに力点を置いていることがわかる。協議の中で、講座を4回開催することになったが、内容をどのような配分にするかについて、次のようなやりとりがあった。

E「食品の消費期限が1日でも切れたらみんなポイポイほおるでしょ。いっぺん空けてみて、自分の目や鼻で判断できないんですね。はじめは1～2回と関連させて、3～4回は全然別にするのもいいですね。このへんで決めてもらうたらどうです？」

ここで、他の委員からサラ金や街金融の問題などが話題として挙げられたが、主たる意見にはならなかった。

E「食品表示のほうかね。」

H「クーリング・オフで3回やるとか。」

E「3回やるとひきずりすぎじゃありませんか？」

G「はじめはまじめな話、2回目はくだけた話で、それでおしまいね。」

E「やっぱり2回ですね。3回目はガラーと変わってやるということ。」

このように、講座の1～2回をクーリング・オフについて、3～4回を食品表示について講座を開くことがほぼ固まってきた。しかしながら、今回の会議でも、全体的に冗長な世間話が

多かった。それは職員がある程度 E の発言を制御しなければならないのになかったことによる。さらに、この会議は実質的には、A、E、G、H の協議の場になっており、他の企画委員の発言は、E へのあいづちか参考程度の意見の提起にとどまり、独立した影響力を持っていないことがわかる。

第 4 回会議 2003 年 12 月 12 日 (金) 14:00～15:50 出席者 6 名(A、B、E、F、G、H)

前回では、どんなテーマでどんな講師に担当してもらえばよいかについて協議したが、今回はそれをもとに H が企画案をまとめてきた。そして、前回と同様に、学習方法について次のような議論があった。

G 「第 2 回目はロールプレイングを入れることが考えられます。くらしかんの相談員 2 人にやってもらうといいですね。受講者の中から出ていただいて、ワークショップ・スタイルでやるとか。」

E 「そんなん出たくないねんと、次から出ない人もいるかもしれん。講座やからね。」

G や H は、参加体験型のワークショップによる学習方法を考えていたが、E の反対で講義形式となった。E には、講座というものは、講師による話を聴くものであるというパターン化された認識があり、ワークショップについて無知なるがゆえの反対を表明している。その後、各回のテーマを決めることになったが、冗長でローカルな世間話に脱線した。

ついに筆者は、最初の約束に反して、15 時 18 分に、傍聴席から職員 H に、議論を定着させるために黒板を使うように要請した。そうでもしないかぎり、今回の企画会議は議論がまとまらず時間の無駄使いになると思えたからである。それから喧喧諤諤の議論があり、ようやくプログラムの原案が、黒板に次のようにまとまった。

テーマ：クーリングオフ制度の活用と食品の賞味期限

1. 頭を冷やして上手に断ろう
2. ためしてみよう「クーリング・オフ制度」
3. 食品の賞味期限と消費期限
4. 正確な産地の表示など

しかし、講師の人選については、企画委員はまったく職員任せであった。

G 「消費者問題について話をしてもらう人には 3 種類あります。1 つ目は業者の側で、2 つ目は厳しい見方をする団体の人や行政の人、3 つ目は大学教授などの人です。」

A 「行政の方がよいと思います。商品を否定するのはではなく・・・ノウハウを知りたいのです。」

E 「不買運動ではないのね。」

A 「そうではないです。」

H 「行政と言っても職員ではありません。そこで相談に乗っている人です。」

A 「それでよいです。」

E 「講師の人選については私らわからへん。おまかせしますわ。」

H 「来週までにこちらの方であたってみます。来週はその確認ということにします。」

企画委員には、講師についてのリソース・ナレッジ(resource knowledge)がないので、次回までに職員が心当たりの講師にアプローチしてみるようになった。今回も全体的に、E がしゃべりすぎで議論が噛み合わない観があった。

第 5 回会議 2003 年 12 月 19 日 (金) 14:00～16:30 出席者 4 名(B、E、G、H)

今回は、前回の会議をもとに作られた企画書(案)に基づき講師についての提案が H からなされ、企画委員から了承された。(公民館講座企画書(案)参照)前回の会議後、H は T 市立生活情報センター「くらしかん」に行って、こ

公民館講座企画書(案)

平成 15 年度(2003年度) 春・秋・早春・その他

〒 市立中央公民館

講座名		市民企画講座 『クーリング・オフ制度の利用と食品の賞味期限』		担当	H
■対象/市民		■定員/ 40人		■受付/ 2月6日(金)14:00 □電話受付	
■時間/14時 ~ 16時		■費用/ 無 円		■保育/ ■無 □有 0 名(円)	
趣 旨		消費テクニクの一環として、制度化されながら十分に生かされていない「クーリング・オフ制度」を中心に電話・メール・訪問販売など、不快感や高齢者に被害が増加している「不招勧誘」等への対応のしかたや食品表示・安全について理解を深める。			
回	月 日	曜	テ ー マ	講 師 (所属・肩書・氏名)	謝金 (千円)
1	2/13	金	頭を冷やして上手に断ろう	弁護士 (くらしかん顧問弁護士)	20
2	2/20	〃	ためして見よう『クーリング・オフ制度』	くらしかん 相談員・職員	0
3	2/27	〃	食品の賞味期限と消費期限	女子短期大学 助教授	40
4	3/5	〃	正確な産地の表示など		
<ul style="list-style-type: none"> ・クーリング・オフ制度とは何なのかその全容を学ぶ。消費者被害の実態を知り、この制度の本来の趣旨(する前に断る)にそった対処のしかたを考える。 ・消費者契約、契約とはどういうことなのか。又、不当な契約の解除方法を学ぶ。その他消費者に関わる問題をわかり易く講演する。(来年実施の法律改正の内容はどうなっているか。) ・この制度が十分に理解されていない実情をふまえ、理解を深めるため実習も行う。 ・ローン制度とクーリング・オフ制度との関係はどうなっているのかを知る。 ・いろいろな例を出して、対処の方法を学ぶ。(第1回目に受講者にアンケートをして、2回目の講座でその疑問に答える。) ・食品の賞味期限はどのようにして決められるのか。その根拠は何処にあるのかを知るとともに、実際にはいつ頃まで美味しく食べることが出来るを考える。 ・賞味期限を上手に利用した買物テクニクは無いものか。 ・食品表示の実態を学習し、表示内容について理解を深め、食の安全や課題を考える。 					
謝礼金		@20,000 × 3回 = 60,000円 2回目 2/20(金)は市職員は無料 計 ¥60,000円			
講師連絡先		女子短期大学 06- 弁護士 くらしかん 06- くらしかん(担当) 06-			
区 分		<input type="checkbox"/> 同和 <input type="checkbox"/> 在外 <input type="checkbox"/> 国際理解 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 男女共同参画 <input type="checkbox"/> 人権一般 <input type="checkbox"/> 乳幼児 <input type="checkbox"/> 青少年 <input checked="" type="checkbox"/> 成人 <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 小集団 <input type="checkbox"/> 文化活動 <input type="checkbox"/> その他()			
備 考		※12月中に企画書を作成する。広報2月号に掲載し、2/6(金)に受講申し込み受付 ※2月13日(金)から開設し、3月5日(金)まで全4回の実施			

の講座のプログラムの原案を示したところ、クーリング・オフの制度はあるが、不必要なものを買わないというのが正しいのであり、講座プログラム案の第2回目にあるように、クーリング・オフ制度をためてみるというのはおかしいという指摘を、そこの職員から受けた。しかし、「ためてみよう」というキャッチフレーズは生かしながら、第2回目の講座の中でくらしかんの職員に内容の工夫をしてもらうことになった。また、「2回目にクーリング・オフだけでは時間が余ってしまう。消費者契約についても扱ってほしい」(B)という意見が出され、1回目に受講者からアンケートをとって疑問点を書いてもらい、第2回目にそれについて、くらしかんの職員に答えてもらうことになった。

今回も、Gから「もっと公民館らしさを出してほしい。もう一工夫する必要はないですか。もっと公民館をアピールする講座をつくる必要があるように思います」という意見が出されたが、講座プログラムを原案通りに実施することになった。またEからは、「アガリスクを買うたら、産地直送のものと、薬品会社が出しているものがあって、どっちがほんものかわからへん」と、同じ健康食品やサプリメントでも値段の差があるのはなぜか、それは効能によるのか、検査機関はどうしているのかという話題が出されたが、それを、プログラムの中に反映させるには至らなかった。

会議終了後、筆者はHに対して、会議全体が冗長であったこと、次回に市民企画委員会会議を開催する際に、企画委員の力量を高める必要性を伝えた。これに対してHは、「企画委員を募集してもなかなか人が集まらないことが悩みの種です。また、委員さんの都合で全回出席できないことも問題です。話題があっちこっちに行ったりしましたが、皆さんが黙りこくって、こっちが原案をつくって「どうですか」と言って答えてもらうより、(この会議のように、委員

が)積極的に発言してもらった方がいいです」と答えた。Hは、企画委員の集まりがよくない状況下では、会議の内容よりも、企画委員の発言が多く沈黙の時間になったことを評価しているようである。

3. 分析：講座プログラム形成への影響力

このように、一般市民に対して企画委員を公募して、数回の企画委員会会議を開き、職員と市民企画委員が協議しながら学習プログラムを創っていく過程は、民主的計画(democratic planning)の一つのあり方と言えよう。だが、そこで応募してきた市民がはたして市民全体の意見を代表しているかと問われると、そうとは言えないところが、こうした方式の弱点でもある。実のところ、T市の広報で企画委員の公募を呼びかけた段階で1名(A)しか応募がなかった。そこで、担当職員Hが、常日頃、同公民館に出入りしているEに知り合いを連れてくるように要請した時点から、すでにこの会議の行く末は予想できたのではなかっただろうか。無理をして、職員が企画委員を「動員」してまで、この会議を始めたことがはたしてよかったのだろうか。この時点で、2003年度の市民企画講座の中止という選択もあった。

第2回目からはGが加わり、議論は活発になるかに見えた。しかし、この企画委員会会議全体を通して、影響力を持っていたのは、A、E、G、Hの4名であった。筆者から見て、講座企画について意味のある発言をしていたのはGとAであった。しかし、問題なのは、Gが「くらしかん」の告発系の講座を敵視して、公民館ではそれと違った「明るい講座」をしてもらいたいという関心をもっており、「明るい講座」を公民館の独自性として主張していた点である。くらしかんのような専門施設の講座を敵視する

のでなく、それらと交わりながら、何を付加していけばよいかを考えるべきであった。自らを「商人の立場」として規定して、消費者問題についての批判的な話は聴きたくないという言説のレベルでは十分とは言えない。一方、クーリング・オフについての初歩的な問題意識から企画委員に応募してきたのはAだった。

「クーリング・オフが業者側に立っているのか、消費者側に立っているのか、その意義と歴史、その制度が最初に出てきたのは日本なのか、アメリカなのか、それを第1回目に講義してほしいです。」(A、第4回会議)

このように、Aはクーリング・オフについて深い関心をもっていた。しかし、「実際、私もクーリング・オフをやろうとしたんですけど、うまくいかなかったんです」(第4回会議)と言ったことが、企画会議の中で問われるべきだったのである。それは、第4回会議終了後、職員Hが、くらしかんの職員に講師の依頼に行った際に、「クーリング・オフはためすものではない」と言われていることからわかる。Aは、クーリング・オフ制度について自ら学んで、その成果をこの企画委員会会議で示すべきであった。Aは最初から最後まで、クーリング・オフについての初歩的な問題意識にとどまっていたと言えよう。

このように、この企画委員会会議は手探りの状態で、雲をつかむような形で展開されており、委員間における知識創造が生じた学習組織と言えたものではなかった。それは、この企画委員会会議において、消費者問題についての基礎的知識についての学習が為されなかったことによる。議論の積み重ねによる学習組織というよりも、企画委員が自分の問題意識を開陳する場にとどまっていた。だから、会議は回を重ねても堂々めぐりの観があった。どこかで企画委員たちが消費者問題についての学習をする機会が必要ではなかったか。そして、職員が、この企画

会議が学習組織として機能するように主導力を発揮していくことが必要だったのではないだろうか。

また、企画委員の募集の段階から問題があり、動員されてきた企画委員の力量にも問題があったと言えよう。AやG以外の委員に、消費者問題の内容(contents)についての知識基盤(knowledge base)がないことも議論の内実を不活発なものにした。職員Hは、毎回、講座内容に関連した雑誌や新聞の切り抜きを企画委員に提供して、少しでも学習してもらおうとしていたが、これが十分に生きてこなかった。さらに企画委員としての自覚のない委員もいた。第1回会議で2人の企画委員は次のように発言した。E「私たちは意見を言うだけ。先生はそっち側で決めてください。」

C「毎回出てくることになるとは思ってもみなかったです。」

CはEに誘われてきたが、1回だけ出席すればよいと思っていたのである。

職員の対応について見ると、Hは職員として、会議中終始きわめて紳士的にふるまい、自分の意見を通そうとはしなかった。このことは職員として良心的な態度であったと言える。しかし、非権力的にふるまうことによって、かえって企画委員会会議全体に締まりがなくなり冗長になってしまったという観がある。職員には、企画委員会が学習組織として機能するように、企画委員の学習を促進するファシリテーター(facilitator)の役割をはたすことが求められよう。漫然と企画委員会会議を開くのではなく、職員は、企画委員会の中心として、各回の議論が積み重なっていけるように、各回の会議で何をどこまで明確にするのか、その目標を明確にしておく必要がある。

一方、Eは会議の場を独占しようとしており、B、C、D、Fという取り巻きの委員に自らの

発言の同意を求めようとしていた。このような場合、職員はEにだけでなく他のメンバーにも発言を促すようにしなければならないはずである。企画会議における職員の主導性について、筆者は第4回会議で、職員と企画委員の間の議論が噛みあわず時間が浪費されていると感じて、職員Hに黒板を使うように要請した。ここで傍聴者である筆者が影響力を行使することになってしまった。会議での職員の主導性をもっと発揮させたかったからである。ただし、議論の内容自体には影響力を与えなかった。こうした参与観察研究における、参与観察者の影響力の行使の是非も問われるところであろう。

4. 今後の研究課題

マーシクとワトキンスは、学習組織の可能性について「学習組織という概念が理念的・規範的な成果に向けての偏向を有し、遂行に必要な介入が複雑であり、影響力の計測が難しい」「実際には、うまくいく場合よりも、失敗したり失望させられることのほうが多い」と指摘している。⁹⁾つまり、学習組織論は一種の理想化された物語であると言うこともできよう。最後に、市民企画委員会を学習組織として機能させるうえで、今後の研究課題を5点指摘しておきたい。

第1点は市民企画委員の力量形成に関わることである。生涯学習関連施設において市民企画委員を募集する際に、市民の企画力の有無やレベルは不問に付されている。そこでは、応募してきた市民には企画力があるという前提になっている。しかし、このことは今後、市民企画委員を公募する際に、その企画委員がほんとうに講座プログラムを企画できる力量を有しているかという問題を必ず生じさせてこよう。そこで、市民企画委員の企画力をエンパワーする仕組みを創っていかねばならないであろう。市民が企

画委員に応募してくる際に、なんらかの関門を設けることが必要である。かつて、筆者は兵庫県S市立中央公民館で、公民館企画力養成講座の講師を務めたことがあるが、市民企画委員をそうした講座の修了生に限るというのも一つの方法であろう。¹⁰⁾

第2点は、市民企画委員の待遇をめぐる問題である。企業における商品開発であるならば、その開発プロジェクトに関わったメンバーにはなんらかの見返りがなされるであろう。しかし、市民企画委員の多くは無償ボランティアであり、講座プログラムを創ったとしても、何の見返りもない。本稿のT市立中央公民館の市民企画委員の場合もそうであった。しかし、施設によっては、市民企画委員に出席ごとに一定の報酬を支払うところもある。ほぼ毎週金曜日14:00から約2時間かけて、自分の時間を空けて5回も公民館に通う労力を勘案する時、まったくの無報酬というのも酷な気がする。予想されるのは、一度、市民企画委員を務めてみたが、二度とやりたくないという市民が増えていくことである。そこで、市民企画委員の拘束時間に見合ったなんらかの報酬を考える必要もあるのではないだろうか。

第3点は、職員の力量形成である。講座プログラム計画という実践において、学習を組織するのはやはり職員の役割である。しかし、職員はあくまでも講座内容については素人である。したがって、講座プログラムを創る前に、職員は内容についての専門家(contents expertise)から講座内容に関する何らかのレクチャーを受ける必要がある。Hは、事前に消費者問題の専門家に指導こそ受けなかったが、毎回、参考資料として雑誌や新聞の切り抜きのコピーを企画委員に提供していた。この点は、Hが職員として、企画委員に消費者問題のトレンドについて学習してもらおうという意図を示している。問題は、そうしたHの意図にもかかわらず、企画

委員がそれに基づいて議論せずに、自分の問題意識の開陳にとどまっていた点である。また、ワークショップやロールプレイング等による学習方法について、その効用と限界について、企画委員にきちんと説明できる力量が必要とされよう。つまり、職員には講座の内容と方法についての知識ベースを豊かにすることが求められている。

第4点は権力論との関わりである。講座プログラムを創ることは、技術的な行為ではなく政治的・社会的・倫理的な行為である。⁽¹¹⁾ そこには企画委員個々人の、人間観、社会観、世界観が投影されることになる。そして、それらは企画委員会というテーブルにおいて、時には葛藤しあうことになる。その葛藤をどのようにして解決して一つのプログラムへ結実させていくかが職員に問われる力量である。そこでは当然、職員の間観、社会観、世界観もまたプログラム形成に大きな影響力を有することになる。これについては、アメリカにおける成人教育プログラム計画理論の動向が参考になろう。⁽¹²⁾ 企画会議において飛び交う複数の意見の中で、ある意見が支配的になり、ある意見が排除されるのはなぜか、その理由を「場における権力」というミクロレベルの視点と、よりマクロな政策との連関のもとで分析していくケーススタディが続けられなければならない。⁽¹³⁾ ここではフォーコー(M.Foucault)の権力論との接点も想起されよう。⁽¹⁴⁾

第5点は、職員の配置をめぐる議論と関わる。市民企画講座は、成熟した民主主義社会の進展とともに出現したシステムである。問題意識の先鋭な市民の知恵を借りて講座を企画するというシステムは、参加民主主義の一環である。しかしながら、例えば、市民が講座企画の主体へと成長していく過程で、行政監察サイドから、財政難を理由に、講座プログラムを企画するのは、公民館の正規職員ではなく、ボランティア

の市民や NPO まかせたらどうかという意見が出てくるかもしれない。これは市民企画がうまくいけばいくほど、それが正規職員削減の理由に使われてしまうという逆説(paradox)でもある。今日の日本における NPO や NGO による「市民参加」推進施策の背景には、新自由主義による公費削減政策がある。この問題は、今後の日本社会において「市民参加」がどのような論理において推進されていくのかという政治学研究との接点を有しているといえよう。⁽¹⁵⁾

注

- (1) 赤尾勝己「社会教育施設における市民企画講座の形成過程に関する一考察—三館での聴き取り調査を手がかりに—」関西大学文学論集第 51 巻第 3 号、2002 年。
- (2) これに関する日本の文献として、野中郁次郎、竹内弘高著、梅本勝博訳『知識創造企業』東洋経済新報社、1996 年。野中郁次郎、紺野登『知識経営のすすめ』筑摩書房、1999 年。紺野登『ナレッジマネジメント入門』日本経済新聞社、2002 年などがある。いずれも、企業社会における知識マネジメントによる知識創造の重要性とその手法について論じている。
- (3) Peter M.Senge, *Fifth Discipline: The Art & Practice of the Learning Organization*, Random House, 1990, p.139. (訳書：守部信之訳『最強組織の法則』徳間書店、1995 年、165 頁。)
- (4) *Ibid.*, pp. 139-269. (訳書：165-284 頁)
- (5) K・E・ワトキンス、V・J・マーシク著、神田良、岩崎尚人訳『学習する組織をつくる』J MAM、1995 年、32 頁。
- (6) 同上書、33~34 頁。
- (7) Y. エンゲストローム著、山住勝広他訳『拡張による学習』新曜社、1999 年、

141頁。

- (8) T市内には4つの公民館があるが、2002年度はそのうち2館で市民企画講座が創られている。中央公民館では、過去5年間で毎年市民企画講座を創っている。平成15年度(2003年度)『Tの公民館』第25号、T市立公民館、2003年。
- (9) Victoria J. Marsick & Keith E. Watkins., *Envisioning New Organization for Learning*, In Flona Reeve, Marion Cartwright, Richard Edward ed., *Organizing Learning, Supporting Lifelong Learning*, Vol. 2. The Open University Press, Routledge, 2002, p. 41-42.
- (10) 例えば、吹田市立男女共同参画センター「デュオ」では、男女共同参画を推進する人材の育成策として、2003年度から「参画スタッフ」(男女共同参画推進員)の育成に乗り出した。これは同センターの活動歴や講座受講歴のある市民に専門コースの講座を受講してもらい、地域フォーラムの企画運営やセンター主催講座でファシリテーターを務めてもらうための仕組である。なお、参画スタッフの活動には若干の謝礼が支払われる。
- (11) Ronald M. Cervero, Arthur L. Wilson, *Planning Responsibly for Adult Education: A Guide to Negotiating Power and Interests*, Jossey-Bass, 1994.
- (12) 赤尾勝己「アメリカにおける成人教育プログラム計画理論の動向—R.Caffarella と R.Cervero を手がかりに—」日本社会教育学会紀要第37号、2001年。
- (13) このようなケーススタディとして、筆者は2003年度に、赤尾勝己「男女共同参画推進センターにおける市民企画講座の形成過程—市民企画委員会への参与観察を通して」日本社会教育学会自由研究発表(於 早稲田大学)2003年9月13日および赤尾勝己「公民館における環境学習講座プログラムの形成過程—I 市立中央公民館の企画会議への参与観察を通して」日本生涯教育学会自由研究発表(於 常葉学園大学)2003年11月30日、として公にした。
- (14) 杉田敦『権力』岩波書店、2000年、牧野雅彦『はじめての政治学』平凡社、2003年、などがミクロ・レベルの権力について論じている。
- (15) 特別企画「市民参加はどう進むのか」『月刊地方分権』第19号、ぎょうせい、2000年11月。同書では、市民参加が「行政と市民のパートナーシップ」と楽観的に語られるレベルを超えて、両者のあるいは市民間の意見の対立・葛藤からどう合意を導き出すか、その「技法」を私たちが学ぶ必要があることが示唆されている。

参考文献

- (1) 赤尾勝己「生涯学習政策における現代的課題の学習振興に関する一考察—男女共同参画社会についての学習を手がかりに—」日本教育政策学会年報第10号、八月書館、2003年。
- (2) 岡本包治『生涯学習活動のプログラム』(財)全日本社会教育連合会、1998年。
- (3) 齊藤孝『会議革命』PHP研究所、2002年。
- (4) 佐久間賢『交渉力入門』第2版、日本経済新聞社、1997年。
- (5) 佐久間賢『交渉戦略の実際』日本経済新聞社、1996年。
- (6) 中嶋洋介『交渉力』講談社、2000年。
- (7) P. M. センゲ著、柴田昌治訳『フィールドブック学習する組織「5つの能

- 力』日本経済新聞社、2003年。
- (8) E.ハミルトン著、田中雅文、笹井宏益、廣瀬隆人訳『成人教育は社会を変える』玉川大学出版部、2003年。
- (9) Ronald M.Cervero, Arthur L.Wilson, Working the Planning Table: the political practice of Adult Education, Studies in Continuing Education, Vol.20, No.1, 1998.
- (10) Ronald M. Cervero, Arthur L. Wilson and Associates, Power in Practice, Adult Education and the Struggle for Knowledge and Power in Society, Jossey-Bass, 2001.
- (11) Sue M. Scott, Margo Schmitt-Boshnick, Power and Program Planning in a Community-Based Context, In Pat Campbell, Barbara Burnaby ed., Participatory Practices in Adult Education, Lawrence Erlbaum Associates, 2001.
- (12) Marjorie Mayo, Learning for active

citizenship; Training for and learning from participation in area regeneration, In Fiona Reeve, Marion Cartwrite, Richard Edwards eds., Organizing Learning, Supporting Lifelong Learning, Vol. 2. Open University, Routledge, 2002.

(謝辞) 本研究の遂行にあたり、T市立中央公民館長ならびに同館職員の皆様には、市民企画委員会議の参与観察に多大なるご協力をいただいた。ここに記して感謝の意を申し上げたい。

(本研究は平成15年度関西大学学部共同研究費において、研究課題「生涯学習社会における知識創造型学校・大学・図書館の活動形態に関する研究」として研究費を受けたものの成果の一部として公表するものである。)